



# さはら 充恭

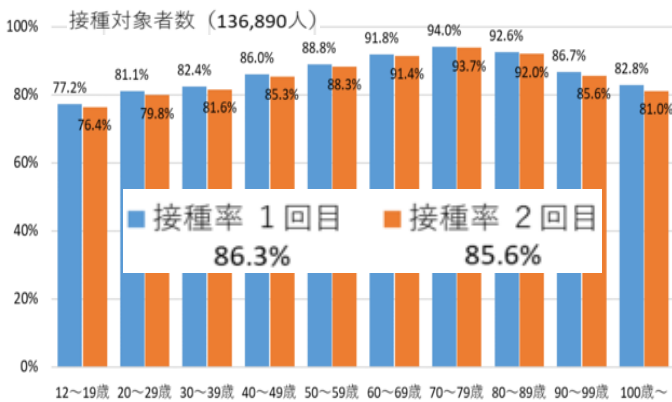
Let's go to the next 100 years !

2021年12月度活動報告

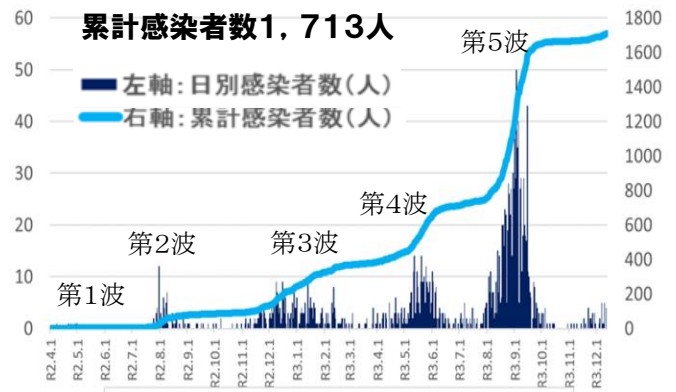
佐原充恭後援会 〒448-8651 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ紡織労組内

## 1) 刈谷市のコロナワクチン接種率及び感染者数のご報告です。

### 1. 市民のコロナワクチン接種率 (12/23時点)



### 2. 市民の感染者数推移 (12/26時点)



## 2) コロナワクチン追加 (3回目) 接種及び未接種の方の1.2回目接種につきまして。

### 1. 追加接種は接種券が変わります。予約は接種券が届いてから可能となります。

あらかじめ接種券が予診票に印字されています

3回目接種が可能になる日にちが印字されています

区分	3回目接種の対象者	接種が可能となる日
(1)	医療従事者、高齢者及び障がい者の入所施設及び通所サービス事業所の利用者及び従事者、病院及び有床診療所の入院患者	2回目接種完了から <b>6ヶ月経過後</b>
(2)	(1)以外の令和4年3月31日時点で65歳以上の方	2回目接種完了から <b>7ヶ月経過後</b>
(3)	(1)(2)以外の方	2回目接種完了から 8ヶ月経過後

12/17の厚労省指針により、(1)及び(2)の方の接種は前倒しとなりました。接種券は、(1)の方を除き、上記の「接種が可能となる日」から1か月前を目安に配達される予定です。発送スケジュールや接種に関する情報は下記HP等にてご確認、お問合せ下さい。

### 2. 未接種の方の1.2回目接種については、予約枠の関係上、予約が取りにくい場合があります。詳しくは下記までお問合せ下さい。

最新情報は刈谷市HP「新型コロナワクチン接種について」をご参照下さい。

[https://www.city.kariya.lg.jp/kurashi/kenkoiryo/info\\_kenko/1007523.html](https://www.city.kariya.lg.jp/kurashi/kenkoiryo/info_kenko/1007523.html)

お電話でのお問合せは新型コロナワクチンコールセンター(☎0570-047-055)まで。

受付時間は月~土 午前9時から午後6時です。日曜、祝日、年末年始は休止します。



### 3) 12月定例会で一般質問をしました。

#### 件名1. 災害時のペット同行避難について質問・提言。

●質問の背景: ペット同行避難とは、大規模災害時に飼主とペット(主に犬猫)と一緒に避難できる環境整備を言う。市内では現在、推定約15,000頭の犬猫が飼育されており、熊本地震でも多くの問題が発生している為、体制整備が急務となっている。



☆さはらの指摘『現行ルールの問題点を是正しなければ実災害時の運用は困難。』

問題点: 一般避難所(市内6中学校)で飼主と隔離された屋外駐輪場で飼養する事。

→×近年、ペットは殆どが屋内飼育されており、こうした環境には耐えられない。

→×鳴き声や匂い等に起因し、一般避難者からのクレーム、トラブルが多発する。

イラスト:いらすとや



☆さはらの提言『ペットと飼主を引き離さず、かつ、一般避難者と交わらない避難行動を促すのが現実的。市民に下記3つの選択肢を示してはどうか。』

1. 自宅が無事→在宅避難(強く推奨)=居宅内or敷地内での車中泊、テント泊。
2. 自宅が被災→一般避難所へ避難=一般避難者と離れた校庭の一角等で車中泊、テント泊。
3. 自宅が被災かつ自家用車等なし→ペット同行専用避難所へ避難=指定・運用を新たに検討。



#### 件名2. 自転車の安全で適正な利用の促進について質問・提言。

●質問の背景: 自転車と歩行者の衝突事故により、多額の損害賠償が生じる事例が後を絶たない。そうした事態を受け、県下では令和3年10月より、自転車保険への加入が義務化となり、ヘルメット着用も努力義務化された為、市の現状と今後の取り組みを質す。



☆さはらの提言①『活発に自転車を利用する小中学生(約12,700人)については、各校が取り扱う総合保険(自転車保険付帯)への加入を更に促進すべき(現状加入率=小学生33.4%、中学生45.2%)。保護者に加入義務化を改めて周知し、加入率向上をはかって頂きたい。』



☆さはらの提言②『高校生、一般市民、外国人住民のヘルメット着用促進については、市営駐輪場での呼びかけや事業者との連携に加え、市公式アプリ「あいかり」(12/10~多言語化)や市公式Youtubeチャンネルをうまく活用し、購入補助制度も含め広く周知してはどうか。』



☆さはらの提言③『市内の自転車事故発生が懸念される地点には、その場の特性に応じた対策を速やかに実施すべき。例えば、幸町と神田町をつなぐ立体交差の歩道(写真)は、猛スピードで駆け下りる行為、ながらスマホ、イヤホン走行が横行している。降車を促すカンバン設置等に加え、警察による警告や取り締まりも強化すべき。』



さはらの活動詳細はこちらまで  
<http://www.m-sahara.jp>

